

## 告 示

### 埼玉県杉戸県土整備事務所長告示第一号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和三年一月十九日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県杉戸県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和三年一月十九日

埼玉県杉戸県土整備事務所長 田 中 勝 也

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 行田蓮田線
- 三 道路の区域

新	旧	旧 新 別
蓮田市大字貝塚字羽山一六九番五 地先から同市大字閩戸字大山三八八 三番四地先まで		区  間
一八・四〇	七・二二〇 一五・五五	敷地の幅員 (メートル)
一五三・二〇		延長 (メートル)
		備  考